

特集

大切なお金の使い方

平成23年度  
決算報告



平成24年9月議会で認定されました、平成23年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算額についてお知らせします。

会計の中心となる一般会計の決算額は、歳入が110億3,478万6,198円、歳出が103億5,663万83円となり、収支差引額は、6億7,815万6,115円です。前年度と比較して歳入が3.5%、歳出が3.1%それぞれ増になりました。

特別会計の合計の決算額は、歳入が64億707万3,558円、歳出が60億4,940万8,055円となりました。

会計ごとの決算額は、次の表のとおりです。

【会計別決算額】

《一般会計》

〔表示単位未満四捨五入〕

会計名称	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
一般会計	110億3,479万円 (+3.5%)	103億5,663万円 (+3.1%)	6億7,816万円

《特別会計》

会計名称	歳入 (前年度比)	歳出 (前年度比)	差引額
国民健康保険事業	30億9,218万円 (+3.6%)	28億4,078万円 (+1.4%)	2億5,140万円
介護保険事業	15億9,454万円 (+3.5%)	15億1,716万円 (+2.2%)	7,738万円
後期高齢者医療	1億8,177万円 (+5.0%)	1億7,818万円 (+5.3%)	359万円
公共下水道事業	12億6,556万円 (△0.3%)	12億4,681万円 (0.0%)	1,876万円
農業集落排水事業	2億7,302万円 (△14.8%)	2億6,648万円 (△14.3%)	653万円

※歳入歳出それぞれで端数処理(四捨五入)しているため、差引額が一致しない場合があります。

《水道事業会計》

区分	収入 (前年度比)	支出 (前年度比)	差引額
収益的収支	5億4,770万円 (+0.3%)	5億2,797万円 (+2.1%)	1,973万円
資本的収支	9,257万円 (△75.2%)	2億5,356万円 (+23.0%)	△1億6,099万円

主な事務事業(一般会計)

〔表示単位未満四捨五入〕

庁内ネットワークシステム整備事業	4,569万円	夕顔サマーフェスティバル事業	500万円
障害福祉サービス事業(給付費等)		道路・橋梁維持事業	1億3,212万円
	2億4,965万円	道路整備事業	2億3,686万円
児童・妊産婦等医療費助成	1億3,786万円	石橋駅東通り整備事業	1億3,140万円
新上三川保育所施設整備事業	1億6,465万円	愛宕山公園整備事業	1億100万円
予防接種事業	8,091万円	消防設備整備事業	2,339万円
クリーンパーク茂原運営事業	1億56万円	小中学校校舎改修(本小・上小・上中)	4億1,453万円
小山広域保健衛生組合運営事業	1億1,532万円	上神主・茂原遺跡保存整備事業	6,300万円
基盤整備促進(農道)事業	3,198万円		

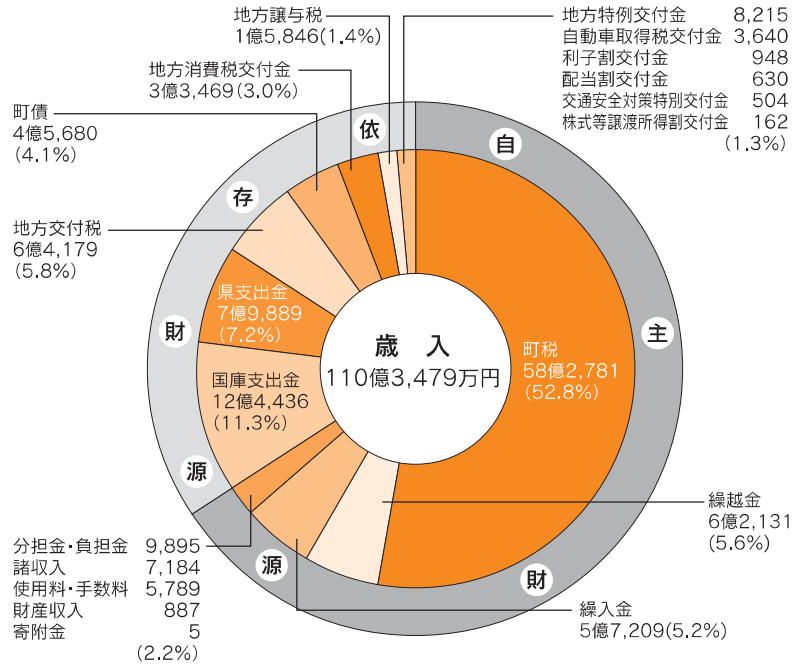
# 特集

## 【歳入(一般会計)】

[単位:万円【表示単位未満四捨五入】]

歳入に占める財源の割合は、自主財源が72億5,881万円(65.8%)、依存財源が37億7,598万円(34.2%)となり、前年度と比べて、僅かながら自主財源の比率が低くなりました。

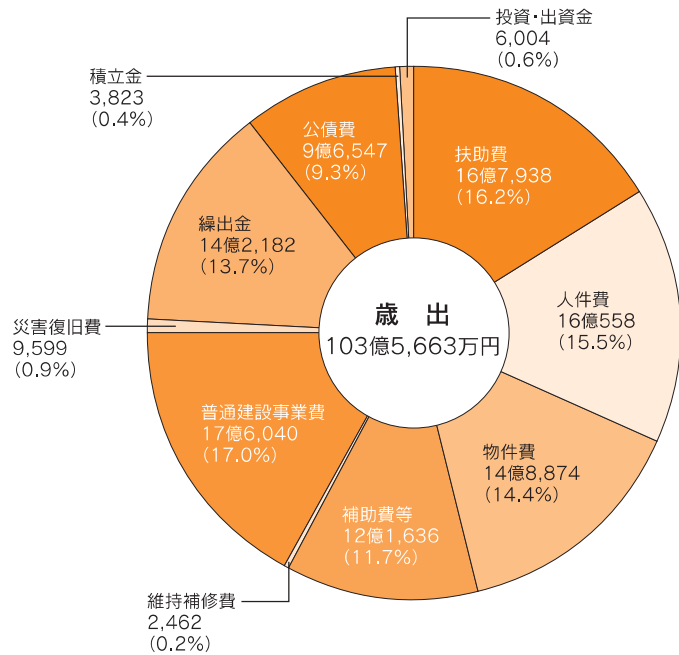
構成比では町税が52.8%(前年度55.2%)と一番大きく、続いて子ども手当制度負担金等による国庫支出金で11.3%(前年度11.3%)、新上三川保育所施設整備事業に係る補助金の増等による県支出金で7.2%の順になりました。前年度と比較して、大きな構成比の変動はありませんでした。



## 【歳出(一般会計)】

[単位:万円【表示単位未満四捨五入】]

歳出を人件費や物件費等の経済的性質別に分類した場合の構成比は、小中学校の大規模・耐震改修事業や新上三川保育所施設整備事業等による普通建設事業費が17.0%を占め、続いて子ども手当が分類される扶助費が16.2%、人件費15.5%、物件費14.4%の順になりました。



扶助費	子ども手当や医療費等の助成費など	災害復旧費	災害で破損した公共施設の復旧費用
人件費	職員の給与や議員報酬など	繰入金	特別会計への支出
物件費	消耗品等の事務的経費など	公債費	町債(借金)の返済金
補助費等	団体や住民への補助や各種負担金など	投資・出資金	水道事業や他団体への出資など
維持補修費	公共施設補修の経費など	積立金	基金への積立金
普通建設事業費	道路や公共施設の建設費など		

※歳入、歳出のグラフにおける数値(金額・構成比【%】)は、各科目において端数処理(四捨五入)しているため、合計(歳入、歳出計・100%)と一致しないことがあります。

# 特集

## 【基金の残高】

基金には、特定の目的のために資金を積み立てる(基金を使用する時は、積み立てた基金を取り崩して使用する)「特定目的基金」と特定の目的のために定額資金を運用する(資金を使用する場合は、基金の運用益を使用する)「定額運用基金」があり、各年度末における現在高は次のとおりです。町税の減収を補う目的で基金を取り崩したため、基金総額は5億2,205万円減少しました。

(表示単位未満四捨五入)

	平成23年度末	平成22年度末
一般会計		
財政調整基金	8億1,514万円	8億1,429万円
町債管理基金	14億2,400万円	16億 651万円
その他特定目的基金	7億4,661万円	10億8,499万円
土地開発基金	4億8,586万円	4億8,586万円
その他定額運用基金	3億7,554万円	3億7,755万円
合 計	38億4,715万円	43億6,920万円
町民一人あたりの基金残高	12万2,151円	13万7,952円

※町民一人あたりの基金残高は、基金残高合計額を各年度末の住民基本台帳人口(22年度:31,672人、23年度:31,495人)で割った額です。

国民健康保険事業特別会計関係基金	502万円	502万円
介護保険事業特別会計関係基金	1億 944万円	1億5,092万円

(表示単位未満四捨五入)

	平成23年度末	平成22年度末
一般会計	91億2,151万円	94億9,498万円
公共下水道事業特別会計	65億6,002万円	67億1,216万円
農業集落排水事業特別会計	35億7,251万円	36億6,412万円
水道事業会計	23億 61万円	23億9,989万円
合 計	215億5,465万円	222億7,115万円
町民一人あたりの町債残高	68万4,383円	70万3,181円

※町民一人あたりの町債残高は、町債残高合計額を各年度末の住民基本台帳人口(22年度:31,672人、23年度:31,495人)で割った額です。

## 【町債の残高】

町では各種事業を実施するために、国や金融機関等から資金の借入を行っています。その町債(借金)の各年度末における現在高は次のとおりです。

## 平成23年度決算に基づく健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、市町村長等は、毎年度、「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、かつ住民の皆さんに公表することが義務付けられました。

「健全化判断比率」とは、①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率の4つの指標からなり、それぞれの比率により「健全段階」「早期健全化段階」「財政再生段階」(④将来負担比率は「財政再生段階」なし)の3つに区分されます。

「資金不足比率」とは、水道事業など公営企業に係る会計ごとに算定する指標で、「健全段階」「経営健全化段階」の2つに区分されます。

本町の平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

### 《健全化判断比率》

(単位:%)

指標の種類	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度上三川町	—	—	8.1	31.6
早期健全化基準	14.13	19.13	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字比率・連結実質赤字比率は、赤字額がないため、算定されません。(「—」で表示しています。)  
【結果】全ての比率において、財政再生基準、早期健全化基準を下回っており、健全段階となりました。

### 《資金不足比率》

(単位:%)

会計名	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
平成23年度上三川町	—	—	—
経営健全化基準	20.00		

※資金不足比率は、資金不足額がないため、算定されません。(「—」で表示しています。)  
【結果】全ての会計における比率において、経営健全化基準を下回って(資金不足額が生じていないため該当なし)あり、健全段階となりました。

▼問い合わせ先=企画課 財政係 ☎569119